

8-3-13 業務形成・実施専門委員会

1. 専門委員会設置の目的

業務形成、業務実施の各段階における実質的な諸問題に関する調査・研究を行い、対外発信を行うことを目的としている。

2. 主な活動の記録

(1) 専門委員会の開催

専門委員会開催回数:10回(R4.4月~R5.3月)
適時、専門委員会を開催し、業務システム委員会等からの連絡や依頼事項と各WG活動の内容を審議した上で提示した。

(2) 必要な工期の確保・納期の平準化に関する実態調査

国土交通省では、早期発注・業務履行期限平準化に向けて取り組んでいる。その目的は、発注業務が年度末に納期が集中しているため、十分な照査時間の確保不足や就労環境の悪化の一因となっており、その改善により品質の確保と就業環境の改善を図ることである。

令和4年度は、技術調査課提供全国データ(以降、技調データと記述)と建コン協16社データ(建コンデータと記述)での比較を実施した。

令和元年度、令和2年度、令和3年度の稼働業務で変更後3月納期と第4四半期納期の比率を比較した結果、全地整では、3月納期で1pt程度、第4四半期納期で5pt以内の誤差であり、大きな差異が無いことが分かった。

技調データでも令和3年度の納期変更後3月納期業務は57%と令和2年度(56%)と若干増加となった。協会提案の目標値変更後納期(15%)を大きく上回っている。

令和3年度の当初契約時3月納期業務は35%と令和2年度(36%)と若干減少となった。

適正な工期の確保、繰越の柔軟な対応により、照査期間を確保し品質確保が必要な為、繰越業務の比率も技調データを整理した。令和3年度の発注業務で4月以降に繰り越された業務の比率は当初及び変更繰越比率は34.7%で、令和2

年度の33.3%に比べて1.4pt増加している。

一方、当初より契約工期が4月以降であったものは、21.4%から24.5%と3.1ptと増加している。変更繰越比率は、11.8%から10.2%と1.6pt減少している。今後とも更なる繰越の運用が求められる。

今後、技調データを基に業務の平準化シミュレーションを実施し平準化施策を検討する予定である。

(3) その他

業務システム委員会からの依頼により、要望と提案や白書の基礎資料とするために「設計変更ガイドライン適用」、「計画系業務の労働環境改善を図るための調査」、「若手技術者の活用調査」、「照査技術者の参加要件について」等の各種実態調査(アンケート調査)を令和4年10月から令和5年3月にかけてアンケート調査を実施し、アンケート結果を集計中である。これらのアンケート結果の分析を実施し、実態把握・改善に向けた提案を行う予定である。

3. 企画部会、業務システム委員会等との関連作業

本年度は、昨年度実施した「受発注者協働による働き方改革に資するDX推進」の内、業務遂行段階の実態調査結果を基に報告書の取りまとめを実施した。

令和4年度「建設コンサルタント白書」の「三者会議の運用実態」「適切な工期設定による業務量の平準化」「適正な発注ロットの確立に向けて」に関して、原稿執筆を担当した。

4. 次年度の活動について

以下のWGについては次年度以降も継続して活動する予定である。

- ・発注業務の契約月と納期調査、平準化検討
- ・設計変更ガイドラインの適用実態調査
- ・計画系業務の労働環境改善を図るための調査
- ・若手技術者の活用調査

(業務形成・実施専門委員会委員長 浅野 豊)